

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が、下記期間内に自己都合で退職した場合、受領した紹介手数料から下記の範囲内で返金を請求できるものとします。

- (1)入社後 1 か月以内に退職した場合、紹介手数料の 80%
- (2)入社後 3 か月以内に退職した場合、紹介手数料の 50%
- (3)入社後 6 ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 10%

* 返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

株式会社ワークスタッフ中国
有料職業紹介事業許可番号 34 ユ 300271